

平成24年3月2日

町長施政方針

日の出町

## はじめに

平成24年第1回日の出町議会定例会の開会にあたり、私の24年度の日の出町政に関する施政方針等について申し述べ、町議会議員各位、並びに町民の皆様の、ご理解、ご協力とご支援をお願い申し上げたいと存じます。

日本の風景を変えた昨年3月11日の東日本大震災から間もなく1年が経とうとしておりますが、今年こそ穏やかな、そして明るい希望を見いだせる年であることを願って止みません。

それにしても、マグニチュード9を記録した大地震は、平安時代に発生した貞觀地震（869年）以来の、数百年から千年単位で繰り返される自然現象であるとはいえ、大津波と原発事故が加わって、未曾有の大災害を発生させました。

津波等による死者、行方不明者は2万人近くに及び、原発事故は私たちの生活全般にわたって大きな影響を与え、今後順調に行っても廃炉までに30～40年を要すると言われております。

被災地においては、今なお皆さんが災害の爪痕の残る中で懸命に頑張っておられますが、今回の大震災を機に日本の国籍を取得し、永住することとしたドナルド・キーンさんが、「終戦直後、東京には煙突しかなかった。東北にも奇跡は起こる」と言っているように、第二次大戦の惨禍も、平成7年の阪神・淡路大震災も、その他の幾多の危機もことごとく乗り越えてきたわが国が、今回を克服できないわけはありません。

また、被災地の復旧、復興は、10年、或いはそれ以上に及ぶ長い道のりであることを考えると、私たち日本人は「頭の記憶ではなく、これからも長く心を寄せて見守り続けていくことこそが、復興を成し遂げる源である」ということを肝に銘じて、これからも引き続き惨禍に向き合って行かなければならないと考えます。

今回の大災害を振り返って、危機管理の基本は、平時における危機の認識と事前の準備にあるということが指摘されており、防災面の見直しは国及び自治体において急務となっております。

寺田寅彦が、「文明が進めば進むほど、天然の暴威による災害がその劇烈の度を増す」（「天災と国防」）と言っておりますが、あらゆる

事態を想定内として被害をゼロにする神業は無理としても、被害を最小限にするための二重三重の対策を粘り強く追及して行かなければなりません。

一方、外に目を向けると、昨年来、ヨーロッパの債務危機が世界経済の不安定要因となっておりますが、雲が垂れ込めているのは欧洲の空だけではなく、アメリカや日本も曇天で、新興国にも薄雲が広がる気配があるなど、今後も不稳定性は絶えることなく、低成長の時代は続くものと見込まれます。

難しい時代となっておりますが、行く末が見えてこなければ、いくら対策を講じても一過性のものに止まる可能性が大きいと言わざるを得ず、やはり明確な目標と方向性を持って対応することが必要であります。

このような前提に立って、わが国は、原発事故対応、消費税論議、社会保障問題、更には、環境や成長戦略等という諸課題に対応して行かなければならぬというのは、未来の子供たちに責任を持つ私たちの共通の願いではないでしょうか。

## 日の出町の行政について

次に、日の出町の行政施策について申し上げます。

私は、地方自治は、本来、暮らしのための行政サービスを安定的に供給する、いわば地味な役回りであり、そこでは政策が大きくぶれない仕組みが求められ、継続的に取り組む政策を練り上げることが最も重要であると考えております。

私は、このような認識のもとに、**第4次日の出町長期総合計画「みんなでつくろう　日の出町！」**を町政の基幹的な骨組みとし、これを具体化した**「躍進　ひので！ニュー5大作戦」**を展開することにより、活気あふれる、心身ともに豊かな、輝かしい日の出町を実現するために全力を傾注しているところでございます。

しかしながら、内外の社会経済状況を反映して町税の低減傾向が続く一方、行政需要はますます拡大かつ多様化する状況の中で、財源を確保し、行政サービスを向上させ、町の発展につながる施策を展開することは容易いことではありませんが、平成24年度においても、引き続き**「躍進　ひので！ニュー5大作戦」**を中心として、福祉、安全・安心、教育と産業の振興等に重点を置いた、バランス

のとれた町政を推進してまいります。

## 「躍進 ひので！ニュー5大作戦」の展開について

それではここで「躍進 ひので！ニュー5大作戦」に基づき、平成24年度に展開する主な施策について申し上げます。

### 1. 日本一の福祉の町づくり —— 子育て支援の充実とお年寄りにやさしい町づくりについて

先ず、5大作戦の第一の柱である、**日本一の福祉の町づくり**について申し上げます。

ご案内のように、日の出町は、国や全国の自治体に先駆けて、「日の出町発の少子化対策！ — 次世代育成プログラム」を策定し、0歳から18歳までの子ども及び青少年を対象に、次世代育成クーポン・育成支援金の支給、次世代育成住宅の提供と医療費の無料化を実施してまいりました。

高齢者対策としては、「日の出町発！長寿化対策～日本一お年寄りにやさしい町づくり宣言」に基づき、75歳以上のお年寄りの医療

費を無料化するとともに、外出支援策や健康増進、健康づくりなどを推進してまいりました。

また、子ども・青少年と高齢者の間に位置する19歳から74歳までの方々を対象に、がん医療費の無料化も実現してまいりました。

平成22年に実施した国勢調査の速報によると、わが国は、人口の23%が65歳以上の高齢者、13%が14歳以下という、まだどの国も経験していない少子・高齢国で、しかも高齢化の上り坂がきつくなるのは、むしろこれからであると見込まれております。

また、一人暮らしの世帯数が子供のいる夫婦世帯数を初めて上回り、高齢女性の5人に一人、高齢男性の10人に一人が単身で暮らしているという状況も明らかになりました。

このような実態から見えてくることは、きめ細かな少子化対策及び高齢者対策の実施と、継続した社会保障をどう確保していくかという課題がありますが、町においては、これらを踏まえて、今後とも日本一の福祉の町づくりを目指して、各種施策を推進してまいります。

## (子育て支援の充実)

最初に子育て支援策でございますが、24年度はこれまでの実績を踏まえて、次のような施策を実施してまいります。

第一に、国の子ども手当は、金額はもとより制度そのものも改変を続けておりますが、町においては、子育て支援の基幹事業でございます次世代育成クーポン・育成支援金の支給と、医療費の無料化、次世代育成住宅の提供を今後とも継続して実施してまいります。

第二は、子育て支援の環境づくりについてでございます。

現在、「子育て支援懇談会」において、次世代育成プログラムという基本施策を踏まえて、子育ての環境づくりについてご協議をいただいておりますので、懇談会のご報告を待って、次なる子育て施策の具体化を図ってまいりたいと考えております。

第三は、保育園の待機児対策についてでございますが、日の出町においても、人口の増加や社会経済状況を反映して、保育園の入園希望者が増加の一途をたどっております。

町いたしましては、入園希望者のご希望に添うべく、保育園の

ご協力をいただき、入園児の受入数の増や建替えによる入園定員の増加を図るなど、さまざまな努力を重ねてまいりました。

ご案内のように、24年度も保育園1園の建替えを進めておりますが、入園希望者の増加が受入可能数を上回る状態にございます。引き続き、東京都や保育園と協議し、入園者数の拡大を図るとともに、町の実情に合った対応策について検討してまいります。

第四に、旧役場跡地に計画しております公園につきましては、昨年12月10日に竣工し、公園の名称については公募した多数の案の中から、「こども未来公園」とさせていただきました。次代を担う子どもたちが元気に遊び、そして地域の方々が実施するイベント等に大いに活用していただきたいと思います。

#### (お年寄りにやさしい町づくりについて)

次に、24年度に実施する、お年寄りに係る施策について申し上げます。

第一に、高齢者医療費の無料化は、お年寄りにかかる基幹事業として今後とも継続して実施するとともに、人間ドック受診料の助成、

一人暮らし高齢者セーフティネット、寝たきり高齢者等支援手当などの施策も着実に実施してまいります。

第二に、すべての町民の皆さんが、元気に日常生活を送っていた  
だくことを目的とする健康増進事業、「元気の種まき」～みんなでの  
めっこく～の事業は、高齢者はもちろんのこと、年齢を問わず誰で  
も参加できる事業として好評を博しておりますので、24年度も、  
更に内容を充実して実施してまいります。

また、健康相談、健康教育、リフレッシュ体操などの体操教室、  
いきいき栄養指導など、長寿化のための各種事業も継続して実施し  
てまいります。

第三に、高齢者の皆さんの外出の足として好評をいただいており  
ます外出支援バスについては、現在、午前9時から午後4時まで運  
行しておりますが、高齢者の皆さんのご要望にお応えして、これを  
午後5時まで延長して運行することといたします。

第四に、高齢者の方々を含む町民の皆さんとの交通の利便性を高めるため、現在、朝1便、夕方2便の計3便運行しております巡回バスを、4月から一日7便に増やし、朝から夕方まで、運行することとし、乗降場所等も改善を図りますので、多くの高齢者や町民の皆さんのご利用をお願いいたします。

第五に、地域の支え合いの体制づくりのため、23年度末から災害時要援護者データを作成しております。

この事業は、東日本大震災の教訓からスタートさせた事業でございまして、在宅の高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児等、緊急時や災害時に支援を必要とする方々を対象に、日常は見守りを行い、何があった時は救護等を実施するとともに、災害時には安否確認や救援等に結び付けることを目的とするものでございます。

町が作成した要援護者データは、自治会、民生児童委員、消防団、警察、消防等に提供し、緊急時の支援等に役立てるものでございますので、多くの対象の方々の登録を期待しております。

第六は、敬老金、生涯青春いきいき奨励金、及び、百歳万歳生涯青春・生涯現役敬老金の見直しについてでございます。

これら敬老金等につきましては、昭和43年から順次スタートして現在に至っておりますが、東京都や国からの指摘・指導もあり、また、都や都内の区市町村においては、毎年敬老金をお贈りしている例が無いことから、町におきましてはただ今申し上げましたような高齢者施策を再構築する中で、敬老金等の在り方を見直すことといたしました。

新たな制度として、年齢の節目々々ごと、具体的には、70歳（古希）、75歳、77歳（喜寿）、80歳（傘寿）、85歳、88歳（米寿）、90歳（卒寿）、95歳、99歳（白寿）と、100歳以上の方々に、「元気に長生き奨励金」をお贈りすることといたします。

見直しの時期でございますが、敬老金及び生涯青春いきいき奨励金は、平成23年度で終了して24年度から「元気に長生き奨励金」に、また、百歳万歳生涯青春・生涯現役敬老金は、平成24年度で終了して25年度から、同じく「元気に長生き奨励金」に切替えることといたします。

なお、この改正に当たっては、「ひので福祉村構想」推進百人会議

のご了承をいただいておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### (がん対策等について)

次は、がん対策についてでございます。

国においては、昨年末、平成24年度から5年間の政策目標となる「がん対策推進基本計画」改定の基本方針を決定し、これまでの重点課題、即ち、① 放射線、化学療法の推進と専門的な医師の育成 ② 初期治療からの緩和ケア ③ がん登録の推進 に加えて、新たに「働く世代へのがん対策の充実」を盛り込むと聞いております。

これは、毎年20歳から64歳のうち、約7万人ががんと診断され、そのうちの3分の1が退職を余儀なくされていることから、がんへの正しい知識の普及や相談体制の充実を進めようとするものでございます。

町としては、がん医療費の無料化事業を今後とも継続するとともに、国や都の施策に合わせて、町民の皆さんにがんへの正しい知識を持っていただき、町やお勤めの会社などが実施するがん検診を受

診するよう努めてまいります。

## 2. ひので A(安全)・A(安心) 大作戦の展開について

次に、第二の柱の、**ひので A(安全)・A(安心) 大作戦の展開**について申し上げます。

安全・安心は、町民の皆さんのが生活していくうえでの基本と言えますが、最近は地震などの自然災害に加え、子どもが見知らぬ人に刃物で傷つけられるなど、以前は想像すらできない事件が多発している状況に危機感を覚えます。

このような安全・安心を脅かされる場合には、町や警察など行政のみでなく、自治会単位で、隣組同士で、或いは、家族がお互いに注意し、対策を講じることも必要であると考えます。

町においては、引き続き町民の皆さんのが安心して生活し、安全に活動できる日の出町とするため、24年度において、次の施策を実施してまいります。

第一に、東日本大震災を教訓に、国においては本年3月までに防災基本計画を大幅に修正する方針を固め、東京都は、昨年11月に定めた「東京都防災対応指針」に基づき、夏ごろまでに地域防災計

画を改定する予定と聞いております。

町におきましても、国や都との整合性を図りつつ、通信機能や放射性物質の影響などをも含めて、計画全体の見直しを図ってまいります。

第二に、緊急時に第一線に立って活動をしていただいている消防団についてでございますが、今年10月には、わが日の出町消防団が全国消防操法大会に出場し、ポンプ車操法を競うことになっております。平時の訓練の成果を大いに発揮し、活躍してくれるものと期待しております。

24年度事業といたしましては、第4分団の詰所を建替え、ポンプ車を更新するほか、消防団員の活動を支えているご家族のご苦労にお応えするため、合わせて団員の確保の意味をも込めて、消防団員の家族の皆さんの福利厚生のための制度を新設することといたします。

第三に、地球温暖化や電力需給のひっ迫に対応し、再生可能エネルギーの多様化に資するため、既に実施している太陽光発電システ

ムの補助に加えて、24年度は太陽熱利用システムへの補助を行うことといたします。

第四に、町民の皆さん的生活に直結するごみの処理についてでございますが、平成26年4月から実施する個別収集、有料化に向けて、24年度は、モデル地区を選定するとともに、モデル事業実施等の準備を進めてまいります。

第五に、町民の皆さん的安全な日常生活に欠くことのできない道路等についてでございますが、平成24年度は次の整備を行うことといたします。

① 補助道第7号線（川北通り）と三吉野宿上6号線については、道路改良工事を行うとともに、日の出団地26号線は舗装打換工事を続行し、幸神11号線については路盤調査に着手いたします。

なお、三吉野下平井41号線（パークタウン）、補助道第10号線（羽生通り）、及び、三吉野宿上21号線については、25年度以降、工事或いは用地取得等に着手いたします。

② 補助道第4号線、及び、三吉野工業団地2号線、10号線、

15号線については、道路排水枠改良工事を実施いたします。

- ③ 御殿橋架け替え工事につきましては、平成25年度の完了を目指して上部工を実施いたします。
- ④ また、東光院橋については、平成25年度に調査測量を実施する予定で、東京都との協議を進めてまいります。

以上のほか、舗装大作戦及び小工事についても引き続き実施してまいります。

第六に、梅が谷峠～肝要間のトンネルにつきましては、昨年も町議会自民蒼政クラブの議員の皆さんとともに、東京都に早期実現の要請を行いましたが、現在、トンネルの出入り口の地形測量を実施していると報告を受けております。

平成24年度は弾性波調査等を予定していると聞いておりますが、私は、そう遠くない時期に設計という段取りに行けるのではないかと期待しているところでございます。

また、都道関係につきましては、

- ① 都道251号線（青梅・日の出線）は、都が既に坂本交差点の

工事に着手しており、24年度は、坂本～北大久野橋間の用地取得を開始すると聞いております。

- ② 都道185号線（山田・平井線）については、現在、スイスイプランで事業を進めておりますが、町は、今後、東京都の第4次都市計画事業化路線に採択されるよう強く働きかけてまいります。
- ③ また、都道第184号線（奥多摩・あきる野線）の旧役場交差点付近～ご新造橋間についても、地元の協力を得て事業化するよう都に要請してまいります。

### **3. 豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくり**

第三の柱は、**豊かな創造性に富んだ児童・生徒を育成するための、教育の充実による人づくり**であります。

24年度においては、まず第一に、中学校においても新学習指導要領が完全実施され、また、学級編成は、小学校1年生に加えて2年生までが35人学級となり、東京都においては中学校についても中1ギャップ対策のため、1年生が35人学級となります。

町においては、このような状況に対応し、児童・生徒が「確かな

学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を育めるよう、施設整備や支援教育をも含めて、引き続き教育環境の整備に努めてまいります。

第二に、平井小学校と本宿小学校の通学区域の変更についてでございます。

平井小学校区域の児童数の増加に伴い、教育委員会が検討委員会を設置して検討しておりますが、保護者説明会等を経て、今月下旬に通学区域の変更を決定する予定と報告を受けております。

この通学区域の変更は、平成25年4月から施行されることとなりますが、保護者の方々のご理解を得て、円滑に実施されるよう期待しております。

第三に、東日本大震災に鑑み、児童・生徒を災害の危険から守るため、平成24年度の新入学児童から、町が防災頭巾・カバーを支給することといたします。

第四に、平成25年に日の出町で開催される東京国体の女子サッカー競技のために、24年度に実行委員会を組織し、準備を進めて

まいります。

第五は、新公民館についてでございます。

ご案内のように、旧公民館は、昭和27年以来、59年の長きにわたり、町民の皆さんに文化・スポーツ等の活動の場として親しまれてまいりましたが、老朽化が進み耐震性にも欠けていることから、昨年5月1日以降使用中止とさせていただきました。

その後、多くの町民の皆さんのご要望を踏まえて、昨年末に公民館建設検討委員会を設置し、跡地に新公民館を建設する検討を行っておりますが、24年度前半には報告をおまとめいただき、年度後半で基本設計を行い、25年度に実施設計をして、26年度には建設に着手したいと考えております。

#### 4. 元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興

次に、第四の柱は、**元気ある活気に満ちた商工観光業と農林業の振興**でございます。

長引く景気低迷や円高の影響等から、国内の産業は苦戦を強いられておりますが、活気あふれる日の出町を実現するためには、町の

商業、工業、観光業と、農業、林業がかつての元気を取り戻すこと  
が不可欠であります。

そのため、24年度は次の事業を実施して、産業の振興を図って  
まいります。

第一に、観光振興計画に基づく観光まちづくり事業を引き続き実  
施し、町民の方や各種団体が行う町おこし事業を支援してまいりま  
す。また、現在ある23の林道に加えて、24年度には北大久野台  
沢林道が完成し、白山神社から大入林道まで約8.5kmが繋がり  
ますが、今後は自然を大切にしながら都民がウォーキングや森林浴  
などを行えるよう、観光面からの林道の活用について、山林所有者  
と協議を進めてまいります。

第二に、商工業の振興につきましては、商工業振興計画に基づき、  
商工会と協議して、事業化を推進してまいります。

第三に、「(仮称) 野鳥の森・こども自然公園」についてでござい  
ますが、3年間にわたり景観再生事業として遊歩道等を整備した結  
果、散策などを楽しんでいただける状態になりました。

今年2月には、「(仮称) 野鳥の森・こども自然公園設置構想検討委員会」を設置して、基本構想の検討に着手いたしました。今後、地域に根ざした整備計画、観光振興による地域の活性化、公園運営の在り方などについて幅広くご協議いただく予定でございます。

第四は、農業関係でございまして、農村総合整備事業といたしまして、玉の内地区の集落農園整備のため、24年度は圃場と水田の設計を行い、25年度に整備工事を実施いたします。また、小規模土地改良事業として、三吉野油田地区の側溝の蓋かけと泥溜柵設置工事を予定しております。

第五は、大久野地区の振興の拠点となる勝峰山の林道整備でございます。平成21年度から進めてまいりました勝峰山林道の開設工事は、当初の計画では24年度に終了する予定でしたが、28年度まで工事が続く見込みとなりました。なお、工事費については東京都に引き続き補助をしていただく予定となっております。

## 5. 総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進

続きまして、第五の柱は、**総合文化体育センター並びに野外スポーツ施設の設置推進**についてでございます。

第一に、総合文化体育センター、野外スポーツ施設の設置につきましては、既に「総合文化体育センター設置検討委員会」を設置して、26年3月までの予定で基本計画の検討をお願いしております。

第二に、谷戸沢処分場跡地に設置する国体のサッカー場の建設についてでございますが、24年度は、

- ① 天然芝の本格的なサッカー場の建設を行い、年度末には竣工させる予定でございます。
- ② これと並行して、平井中学校前の補助道第19号線からサッカーフィールドに至るアクセス路の整備を行い、これも年度末には開通させる予定となっております。

処分場等については、東京たま広域資源循環組合及び地元自治会のご尽力により、公害の発生や周辺環境へ影響を与えることもなく、順調に処分及び管理が行われております。

また、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設、並びに、両施設に焼却灰等を搬入している多摩地区の15の清掃工場に関して、昨年7月から、焼却灰等の放射線量についての報告を受けております。これまでのところ特段問題となるような数値は出ておりませんが、今後ともチェックを続けてまいります。

なお、埋立が終了し、閉鎖管理を続けている谷戸沢処分場については、国蝶のオオムラサキや日本最小のカヤネズミなどが生息し、貴重な野生のキンラン、エビネラン、ナンバンギセルなどの植物も自生するなど、自然の回復が進んでいることから、今後、循環組合と協議して、見学会や自然鑑賞コースの設定などを検討してまいります。

以上、平成24年度における主要事業について申し上げましたが、今後も見込まれる町税の減収傾向、少子高齢化の更なる進行や国の財政再建の影響などを考えますと、基幹となる政策は堅持しつつも、見直すべきものは果断に見直して、時代に合った、先を見通せる施策の推進に努めて行かなければならぬと考えているところでござ

います。

なお、各事業の具体的な項目・内容及びその他の事業等につきましては、別添の「平成24年度日の出町各課主要事業」をご覧いただきたいと存じます。

## 平成24年度の予算案について

次に、平成24年度の予算案について申し上げます。

### (国の予算案について)

先ず、国の予算案でございますが、24年度の一般会計予算は、23年度当初比で2.2%減の90兆3339億円となりました。6年ぶりに前年度を下回ったとはいえ、別枠の復興経費や交付公債で賄う年金財源を含めると、予算の規模は実質96兆円を上回る予算となっております。

また、4年連続で新規の国債発行額が税収を上回ることとなり、国債依存度も過去最悪の49.0%に達し、財政再建は一層厳しい道のりとなっております。

このため、本年初めに政府は社会保障と税の一体改革素案をまとめ、懸案である消費増税へ一步を踏み出そうとしておりますが、その一方で、歳出削減や税制改正などは小手先のものに終始し、痛みを先送りしたという感が拭えません。

財源はなくとも給付を膨らませ、ツケは先送り、このツケは現役世代に回るでは、この国の将来に危惧を感じると言わざるを得ません。

地方交付税については、16兆5940億円となり、これに復興分を加えると17兆1430億円となりました。

### (東京都の予算案について)

次に、東京都の平成24年度予算案でございますが、都の予算は、「財政環境の先行きを見通すことが困難な中でも、直面する難局に対応するとともに、大震災を乗り越えて将来をしっかりと見据えた施策を果敢に進めて行く予算」と位置付けて編成されました。

こうしてまとめられた都の予算案は、都税が2.4%減となるため、都債の活用と基金の取り崩し等を計った結果、一般会計予算は、前年度比で1.4%減の6兆1490億円となり、このうち政策的

経費である一般歳出は4兆5231億円で、1.3%の減となりました。

内容といたしましては、防災力の向上や環境・エネルギー対策などに重点的に取り組む予算となっております。

また、市町村への総合交付金は、前年度に比べて5億円増の453億円となっております。

#### (日の出町の予算案について)

次に、日の出町の予算案について申し上げます。

##### (予算編成の基本方針について)

日の出町の平成24年度予算編成は、第一に、第四次長期総合計画「みんなでつくろう　日の出町！」の基本目標である「**安心・躍進・自立のまち**」の実現に向け、「**躍進　ひので！ニュー5大作戦**」を中心施策として着実に推進する、第二に、行財政改革の不断の取り組み強化により、行財政の無駄を徹底的に排除する、この二点を基本方針として取り組みました。

##### (財政規模等について)

こうして編成した平成24年度の一般会計予算案は、前年度当初予算に比べて3%増の88億9千万円となり、日の出の春（8）へ躍進（89）する予算となりました。

歳入面では、根幹をなす町税が固定資産税の評価替えなどにより、昨年度比で3.2%減、8500万円のマイナスと、4年続けて大幅に減少するうえに、予定されていたこととはいえ、地域振興費が23年度に比べて4億円少ないという厳しい状況にありますが、このような事態を予期して積み上げてきた財政調整基金を取崩し、また、地方交付税や東京都の総合交付金等の確保に努めた結果、予定の財源を確保することができました。

歳出面では、平成24年度の重点施策で申し上げた事業、即ち、子ども・青少年や高齢者対策、安全・安心のための防災・消防対策、教育環境の整備、産業振興、公民館及び総合文化体育センターの検討、サッカー場及びアクセス道路の建設などに対応するとともに、行政サービスの確保・向上に努めたところでございます。

この一般会計に国民健康保険など4つの特別会計を合算した予算の総額は、131億3千万円となり、前年度を4.5%上回る予算を計上することができました。

なお、一般会計をはじめ各特別会計の内容等につきましては、別冊の議案書並びに説明書等をご参照いただきたいと存じます。

以上申し上げた施政方針を具体化するため、本定例会に、条例案8件、予算案10件を含む合計23件の議案を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

## 結 び に

さて、私が町政を担ってから、来月でちょうど2年となる折り返し点を迎えます。厳しい財政状況の中であっても、町民の皆さん的生活環境を豊かにし、行政サービスの向上に努め、町の将来の目標に向けた歩みを進めて行くことは、私に課せられた責務であり、職員ともども頑張っております。

私は町政をお預かりする時、「**町民のみなさんとの対話から生まれる心のかよう町政を実現**」することをお約束いたしました。

この約束を実行するため、これまで各審議会等に委員公募の方法

を取り入れ、また、さまざまな会合等で町民の皆さんのご意見を伺って、町政推進の原動力にさせていただいております。

また、町民の皆さんとの対話を更にもう一歩進め、町政に参加しやすい環境づくりを推進するため、本年1月から町長室を開放し、私と町民の皆さんのが身近に懇談する場を設けました。

これに加えて、24年度から、私と町の幹部職員とが町民の皆さんのもとに出向いて、将来の町づくりや町政等について語り合う機会を設けることといたしました。町民の皆さんの忌憚のない、建設的なご意見等を期待しているところでございます。

中国の兵書「孫子」は、国家の一大事では国民の死活や国の存亡が決るので熟慮すべし、その熟慮の基準として第一は「道」、即ち政治である、国民が国の指導者と同心でなければ国家の一大事には到底対処できない、と説いております。

私も、この孫子の教えに習って、町民の皆さんとの意思疎通を十分に図って、町議会とともに町政の行方を確かなものにして行きたいと決意しております。

また、町の事務事業の実務を担い、私の部下でありよきパートナーである職員には、これから時代を担う職員となるために、

1. 町民の目線で考え、スピード感を持って仕事をこなし、信頼にこたえる職員
2. 常に問題意識と柔軟な発想を持ち、新たなチャレンジを続ける職員
3. 情報共有とチームワークを大切にし、組織力向上に努める職員
4. 夢とやりがいを持ち、「自己実現」と「まちづくり」を両立する職員

になることを期待しております。

結びになりますが、日の出町の限りない発展と、町議会及び議員各位のご活躍、町民の皆様のご多幸とご健勝、職員の奮闘を心から祈念して、平成24年度の施政方針といたします。

平成24年3月2日

日の出町長 橋本聖二